

予算決算委員長報告

令和6年3月5日

さる3月1日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された

「議第58号 令和5年度安来市一般会計補正予算（第11号）」

「議第59号 令和5年度安来市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」

「議第60号 令和5年度安来市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）」

「議第61号 令和5年度安来市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」

「議第62号 令和5年度安来市電気事業特別会計補正予算（第4号）」

「議第63号 令和5年度安来市生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）」

「議第64号 令和5年度安来市水道事業会計補正予算（第4号）」

「議第65号 令和5年度安来市下水道事業会計補正予算（第3号）」

「議第66号 令和5年度安来市病院事業会計補正予算（第2号）」

の9件について、3月4日に「全体会」を開催し審査を行いましたので、審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

はじめに、「議第58号」について、執行部より歳入歳出の補足説明を受け審査を行いました。

「第3表 債務負担行為補正」「切川地区工業用地造成調査事業」について、委員より、「万が一、この地区が工場立地に適さず、事業が中止になったら、負担が生じる場合がある。雇用の創出や市内企業への波及効果は理解できるが、大企業に対して、県や市がここまで丁寧に対応する必要があるのか」との質問に対し、執行部からは、「工場立地が実現すると、市全体で大きな効果があると判断をしている。また、今回の工業用地造成は、島根県が相手方の要望に応じるオーダーメイドで行われる。県の事情で中止した場合、県に負担が生じ、市もそれに同調することになるが、企業が用地を取得する前提で整備される事業と認識して

いる」との答弁でした。

「3款 民生費」「障がい者総合支援事業」について、委員より、「自立支援給付費、障がい児通所等給付費それぞれの内訳はいくらになるのか。また、障がい児通所等は今後も増加する傾向にあるのか」との質問に対し、執行部からは、「内訳は、自立支援給付費が6,700万円、障がい児通所等給付費が450万円となる。障がい児通所等給付費は増加傾向にある」との答弁でした。

「議第59号」、「議第60号」、「議第61号」、「議第62号」「議第63号」「議第64号」「議第65号」及び「議第66号」に関しては、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも今補正予算審議に影響する内容ではありませんでした。

議案総括審査では、委員より「議第58号」に対して反対である意思表示がありました。

採決では、反対である旨の発言があった「議第58号」については、起立による採決を行い、賛成多数により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

「議第59号」、「議第60号」、「議第61号」、「議第62号」、「議第63号」「議第64号」「議第65号」及び「議第66号」の8件は全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。